

自分たちのまちは、自分たちで守る



消防団員 募集中!!



火災や災害発生時に住民の安全を支える消防団は、地域に欠かせない組織です。「自分たちのまちは、自分たちで守る」をモットーに、消防防災活動・防火啓発活動などを行います。入団を希望する方や興味のある方は、防災課にお気軽にご連絡ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2506）



— 実際どうなの？ —

消防団のイメージとホントのところ



活動が多くて、
仕事や家庭との両立が難しい…

活動内容や役割分担が見直され、仕事や家庭と両立しやすくなっています。一人ひとりのライフスタイルを考慮し、無理なく参加できる体制となっています。



「奉仕活動」というイメージが強く、
どういう待遇があるのかよく分からない…

年額報酬や出動報酬、5年勤務で20万円の退職報償金など、制度が明確になっており、全額個人口座への支給となっています。



男性中心の組織で、
女性は入りにくい…

全国的に女性団員は増えており、防火啓発や地域活動など幅広い役割で活躍しています。つくばみらい市消防団でも、多くの女性消防団員が活躍しています。



地域に長く住んでいる
自営業の方しか入れない…

市内在住または勤務の方なら入団できます。若い世代や市外から転入した方も多く活躍しており、地域のつながりのきっかけとして入団する方が増えています。



本人通知制度 をご利用ください

☎ 伊奈庁舎市民窓口課（内線 3403）

本市では、市民の大切な個人情報の不正取得を抑止するため、戸籍謄本や住民票の写しなどを、委任状を持った代理人や第三者に窓口または郵便で交付した場合、交付したことを本人にお知らせする制度を実施しています。制度の利用には事前登録が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍の謄本または抄本、戸籍記載事項証明書

※いずれも除かれたもの、改製されたものを含みます。

※国などの公的機関が公務上取得する場合や、刑事・民事・行政の各訴訟のために弁護士などが取得する場合は、通知の対象外となります。

登録方法

本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など顔写真付きのもの）を持参のうえ、本人が市民窓口課（伊奈・谷和原庁舎、みらい平市民センター）または郵送で申請してください。

※代理人による申請の場合は、委任状または法定代理人であることが確認できる書類が必要です。

※登録内容に変更があった場合や登録を廃止したい場合は、届け出が必要です。

登録できる方

○本市に住民登録がある方（住民票の写しなど）

○本市に本籍がある方（戸籍の謄本または抄本など）

※いずれも過去にあった方も含みます。

イメージ図

※ご利用には登録が必要
が必要です。

